

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

|  |
|--|
| 地方公共団体名【 山梨県 】   |
| 令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題   |
| <p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1) 学識経験者<br/>山梨大学教授、山梨県立大学教授</p> <p>(2) 関係者・関係機関・団体担当者<br/>外国人児童生徒等教育アドバイザー、山梨県国際交流協会事務局長、山梨県外国人 인권 ネットワーク・オアシス事務局長・外国籍県民代表</p> <p>(3) 学校関係者<br/>拠点校校長及び日本語担当教師、帰国・外国人生徒教育研究会会長</p> <p>(4) 関係教育事務所・市教育委員会<br/>中央市教育委員会教育指導監、甲府市教育委員会指導主事、中北教育事務所指導主事、富士・東部教育事務所指導主事</p> <p>(5) 県関係者<br/>義務教育課課長補佐、義務教育課指導主事、高校教育課指導主事、高校改革・特別支援教育課指導主事、国際戦略グループ主任</p>  |
| <p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る連絡会議の設置・運営</p> <p>第1回 令和3年5月13日(木) 於:防災新館 302会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業説明</li> <li>・拠点校の受入状況について(拠点校校長)</li> <li>・今年度の取組方針について(事務局)(中央市)</li> <li>・本県の外国人児童生徒の状況についての情報交換</li> </ul> <p>第2回 令和3年8月19日(木) オンラインで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県における1学期の日本語指導の状況について 等</li> <li>・拠点校における日本語指導の状況について(拠点校担当者)</li> <li>・本県の外国人児童生徒の支援に向けた取組についての検討</li> </ul> <p>拠点校視察 令和3年10月15日(金) 於:中央市立田富小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導教員及び日本語指導支援員による日本語指導の様子</li> <li>・連絡会議の構成員が日本語指導教室及び在籍学級の指導を参観</li> </ul> <p>第3回 令和4年2月15日(火) オンラインで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の事業の進捗状況の報告</li> <li>・拠点校での取組の報告</li> <li>・今年度の成果と課題及び来年度の方向性について</li> </ul> <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集住化が進み、外国人児童生徒が多く在籍する地域に拠点校を設置し、日本語指導担当教員2名に加えて、日本語指導支援員を2名配置し、支援環境の改善や指導方法・指導教材の活用・開発を進めた。</li> <li>・教員加配、基礎定数により加配された日本語指導教員を、拠点校及びセンター校に配置した。県下で日本語指導を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、センター校は地区のバランスを考慮して配置し</li> </ul> |

た。センター校に配置された日本語指導担当教員は、各学校を巡回して指導を行った。

- ・拠点校での取組を、センター校や日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する小・中・高等学校に研修会を通して周知することで、支援環境の改善、教員の指導力向上を図った。

### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・4月 教育事務所担当指導主事を通して、「特別の教育課程」編成の周知を図る。
- ・5月 小・中・高等学校を対象に「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査」を実施。  
「個別の指導計画例」を添付し、「特別の教育課程」の編成の周知を図るとともに、県内の編成状況を把握する。
- ・6月 第1回 日本語指導担当者会(日本語指導担当教員を対象)  
第1回 帰国・外国人児童生徒教育研究会(日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する小・中・高等学校の担当者が対象)  
(内容)
  - ・調査結果の共有
  - ・「特別の教育課程」による日本語指導の在り方の周知
  - ・外国人児童生徒等教育アドバイザーを招聘し、学習会の実施
- ・10月 第2回 日本語指導担当者会  
第2回 帰国・外国人児童生徒教育研究会  
(内容)
  - ・拠点校よりDLAの見取りと個別の指導計画作成についての紹介
  - ・外国人児童生徒等教育アドバイザーを招聘し、学習会の実施
- ・2月 第3回 日本語指導担当者会  
(内容)
  - ・個別の指導に対する担当教員間の実践報告会

### (4) 成果の普及

- ・全県の学校において外国人児童生徒教育への理解と、日本語指導の充実が図れるように、学校での受入れ体制づくりや指導方法、指導教材について、拠点校の先進的な取組を、連絡会議、日本語指導センター校担当者会及び帰国・外国人児童生徒教育研究会で周知した。
- ・関係諸機関と連携し、県内広報誌、Web ページ等、様々な場面を活用し、成果の普及に努めた。

### (7) ICTを活用した教育・支援

- ・拠点校において、タブレット端末や自動翻訳機(ポケトーク)の活用を進め、その様子を連絡会議の構成員で参観したり、研修会で報告したりした。
- ・日本語指導担当者会において、ICTを活用した実践事例について共有した。
- ・オンラインによる研修会を実施し、研修の機会を確保した。

## 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る連絡会議の設置・運営

#### 【成果】

- ・関係機関、教育事務所、市町村教育委員会が連携することで、外国人児童生徒の実態把握や情報提供、外国人児童生徒の受入に柔軟に対応することができた。また、日本語指導担当者を対象とした研修会を共同開催することもできた。
- ・新たに集住化が進んでいる地区の担当者を連絡会議の構成員に加えたことで、より広く情報共有をすることができた。
- ・連絡会議において検討した、拠点校における支援環境の改善や教員の指導力向上についての取組を研修会で報告し、県下への周知を図ることができた。

#### 【課題】

- ・指導者や支援者、地域人材の育成を進めていく必要がある。

- ・県内全域において、等しく質の高い日本語指導を継続できるように本事業を発展させたい。

## (2) 学校における指導体制の構築

### 【成果】

- ・日本語指導教員、日本語指導支援員の拡充により、指導時数を増やすことができ、日本語能力が向上した。
- ・日本語指導を担当する教員間で仕事を分担することができ、仕事の効率化につながった。
- ・指導体制の構築により、DLAをより多く実施することができ、指導に反映しやすくなると同時に、児童の経年変化が見やすくなった。
- ・拠点校での日本語指導の取組の様子を、県で開催する研修会等で紹介することで、教員の指導力向上、支援環境の改善につなげることができた。

### 【課題】

- ・本取組で構築された指導方法や支援体制を活用していくこと、また、センター校をはじめ、他の学校へ広げていくこと。
- ・成果の公表

## (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

### 【成果】

- ・「特別の教育課程」を編成する必要性や、個別の指導計画の作成について、共通理解を図ることができ、全県で日本語指導を必要とする児童生徒に対する「特別の教育課程」の編成率が向上した。

### 【課題】

- ・日本語能力の向上を図るため、児童生徒の実態に応じた「特別の教育課程」の編成を進めていけるよう、計画的に個別の指導に対する評価を行い、内容を見直していくことが必要である。
- ・管理職も含め、児童生徒の実態把握や日本語能力に基づいた指導計画の作成について周知を図る必要がある。
- ・学校の推進体制づくり
- ・日本語指導方法や日本語能力測定について、知識を深め、指導できる教員の育成

## (4) 成果の普及

### 【成果】

- ・拠点校を設置したことにより、受入れ体制の構築や、個別の指導計画に基づいた指導・評価について、具体例をもとに研修会で周知を図ることができている。そのことにより、日本語指導担当者の実践も、より個の能力に応じた内容になっている。
- ・教員の指導力向上を図るために、日本語指導実践事例を県の Web サイトで閲覧できるようにする準備を進めている。
- ・連絡会議に関わる各関係諸機関の情報共有が進み、本事業の取組を各種会議や情報誌等で取り上げてくれたことにより、外国人児童生徒等に対する支援について、周知が進んだ。

### 【課題】

- ・県内全域において等しく質の高い日本語指導が行えるよう、研修会以外にも拠点校の取組を周知する方法を検討する。
- ・教員の指導力向上や学校における指導体制の構築に向けて、拠点校における日本語指導の公開を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対象を連絡会議の構成員のみとした。今後は、オンラインなどを活用しながら周知に努める。

## (7) ICTを活用した教育・支援

### 【成果】

- ・タブレット端末や自動翻訳機を活用することで、児童が興味をもって続けられる教材を提供したり、多言語化に対応したりすることができた。また、翻訳機を使用してコミュニケーションを図ることで、担当教員が児童を深く知る機会となり、児童への支援が円滑になった。

・オンラインによる研修の機会を積み重ねたことにより、教員のICT活用能力が向上した。

**【課題】**

- ・学校のICT環境の整備状況により、活用できる教材等が限られる。今後、環境整備が整うにつれ、より効果的な教材等の活用が期待できる。
- ・日本語指導教員が指導できる時間数には限りがあるため、巡回指導に代わるオンライン授業の活用や、オンラインでの授業公開及び教材データベースの設置などを進めていきたい。

|                            | 幼稚園等     | 小学校           | 中学校           | 義務教育<br>学校 | 高等学校        | 中等教育<br>学校 | 特別支援<br>学校 |
|----------------------------|----------|---------------|---------------|------------|-------------|------------|------------|
| 本事業で対応した幼児・児童<br>生徒数       | 人<br>(園) | 273人<br>(66校) | 103人<br>(34校) | 人<br>(校)   | 10人<br>(5校) | 人<br>(校)   | 1人<br>(1校) |
| うち、特別の教育課程で指導<br>を受けた児童生徒数 |          | 273人<br>(66校) | 103人<br>(34校) | 人<br>(校)   | 人<br>(校)    | 人<br>(校)   | 人<br>(校)   |

4. その他(今後の取組予定等)

- ・Webサイトに、教材集や就学等に関する保護者向けの案内、拠点校の取組を掲載するなど、県内全域への情報発信を、関係諸機関と連携しながら進める。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。